

第3回門真市国民健康保険第2期データヘルス計画及び  
門真市第3期特定健康診査等実施計画推進委員会の会議録

会議の名称	第3回門真市国民健康保険第2期データヘルス計画 及び門真市第3期特定健康診査等実施計画推進委員会
開催日時	令和3年2月19日（金）午後2時から午後2時30分まで
開催場所	門真市役所本館4階 委員会室
出席者	（委員長）外山委員長 （委員）高山委員、池尻委員、嶋田委員 【出席人数 4人／全5人中】
議題 （内 容）	1. 門真市国民健康保険第2期データヘルス計画中間評価（案）に係るパブリックコメントの実施結果について 2. 門真市国民健康保険第2期データヘルス計画中間評価（案）の答申書（案）について 3. その他
傍聴定員	10人
担当部署 （事務局）	（担当課名）保健福祉部 健康保険課 （電 話）06-6902-5989（直通）
会議記録 （発言内容）	<p>【事務局】</p> <p>定刻になりましたので、ただいまより第3回門真市国民健康保険第2期データヘルス計画及び門真市第3期特定健康診査等実施計画推進委員会を開催いたします。</p> <p>本日は委員の皆様におかれましては、ご多忙にもかかわらず、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>まずはじめに、携帯電話について、電源を切るか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは本日の資料をご確認させていただきます。</p> <p>本日の資料をご確認ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回会議次第</li> <li>・資料1 門真市国民健康保険第2期データヘルス計画中間評価（案）に係るパブリックコメント実施結果について</li> <li>・資料2 門真市国民健康保険第2期データヘルス計画中間評価（案）</li> <li>・資料3 答申書（案）</li> </ul> <p>参考資料 座席表</p>

会議公開要領

会議傍聴要領

門真市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画及び  
第2期データヘルス計画

門真市附属機関に関する条例（抜粋）

門真市附属機関に関する条例施行規則（抜粋）

となっておりますが、不足等ございませんでしょうか。

本日は、委員5名中4名のご出席をいただいておりますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

本日の会議につきましては、後日議事録の作成が必要なため、録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

本日は、現時点で傍聴希望者はおられませんので、その旨ご報告させていただきます。

さて、本日の推進委員会での議題としましては、前回推進委員会後に実施しましたパブリックコメントの結果を踏まえた審議と、これまで3回の会議を総括して市長に答申を行う予定をしております。

委員の皆様におかれましては、門真市国民健康保険第2期データヘルス計画中間評価におけるさらなる内容の充実のため、忌憚のないご議論をお願いいたします。

それでは、ここからは外山委員長に議事の進行をお願いいたします。

#### **【外山委員長】**

それでは、これ以降の進行につきましては、私が進めさせていただきます。

まず、会議次第1、議題（1）「門真市国民健康保険第2期データヘルス計画中間評価（案）に係るパブリックコメントの実施結果について

て」説明をお願いします。

### 【事務局】

それでは、「パブリックコメントの実施結果について」ご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

第2回の推進委員会にてご承認いただきました中間評価（案）を基に、パブリックコメントを実施しました。

意見募集期間は、1月8日（金）から1月27日（水）までの20日間とし、市内16箇所の公共施設などに意見箱を設置、また市ホームページにも掲載し、広く市民の皆さんから意見を募集しました。

その結果、合計3件1名の方からご意見をいただきました。

それでは、ご意見の内容とそれに対する市の考え方について、ご報告させていただきます。

資料1 P 2をご覧ください。

提出された意見につきましては、要約して説明させていただきます。まず、特定健康診査事業につきまして、質問要旨として、4点ございました。

1点目に、普段から持病を持ち、かかりつけ医で検査する項目が十分に含まれているため、敢えて特定健康診査を重複するために受けない方が多いのではないのでしょうか？それでも特定健康診査を受けるメリットがありますか？また、年間検査のうちの1回は特定健康診査にさせていただくことにしてはいかがでしょうか？

という意見がございました。

その意見に対し、市の考え方と致しましては、かかりつけ医での特定健康診査について、特定健康診査における検査項目が幅広く網羅されていることから、持病をお持ちで普段から検査されている方におきましても、より幅広い検査を受けることで、生活習慣病の早期発見につながる可能性があるものと考えております。

そのため、かかりつけ医による受診勧奨ツールとしてチラシ配布実施することについて、医師会と調整しながら、進めているところであり

ます。

2点目に、人間ドックについて、指定医療機関以外においても助成金を交付されているが、増加件数が22件に留まっている。これは、市民に対して、周知活動がいきわたっていないのではないか？という意見がございました。

その意見に対し、市の考え方と致しましては、人間ドック検診助成について、令和元年度より、指定医療機関以外においても助成対象としております。今後もパンフレット及び特定健診だよりなど、周知活動の充実に努めてまいります。

3点目に、若年層に対する受診率向上施策について、情報媒体として市広報紙と思いますが、内容は充実しているかもしれませんが、詰込み間が否めない。今後は広報紙プラス何か周知できるようなことを考えると良いのではないのでしょうか？

その意見に対し、市の考え方と致しましては、若年層の受診率向上について、特定健診だよりや広報紙の他、SMS（ショートメッセージサービス）による受診勧奨も実施しております。今後は、府のスマイルアプリ活用による受診率向上方法の検討の他、集団健診における予約受付時間の延長など、より受診しやすい環境にも取り組んでまいりたいと考えております。

4点目に、義務教育時における保健体育の授業について、特定健診の必要性、重要性に関する授業をすれば、頭の片隅に残り将来的な受診率向上に繋がるのではないのでしょうか？

その意見に対し、市の考え方と致しましては、子どもたちに対する健診の必要性、重要性に関する授業について、非常に重要なことであると認識しておりますが、まずは、40歳になる直前の方に対して、特定健診の必要性、重要性に関して、勧奨を検討してまいりたいと考えております。

次に、ジェネリック医薬品普及事業についてであります。  
提出された意見につきましては、資料1P4をご覧ください。

こちらの意見につきまして、要約させていただくと、昨年テレビを観ているとジェネリック医薬品に関する特集があり、医師自身における

ジェネリック医薬品使用率がかなり低いとのことでした。また、製造方法は全て公開されなくて、開発会社独特の「味付け」があり、その「味付け」まで公開されないため、後発会社にはその点で差が出るために、効き目に差が出て、あまり効かない場合があるとの医師の証言がありました。薬を処方する医師が信用していないとなると、ジェネリック医薬品の使用率向上を望めないと感じましたがいかがでしょうか？

その意見に対し、市の考え方と致しましては、ジェネリック医薬品について、本市は府内で最初に差額通知事業を開始し、周知啓発を押し進めてきた結果、普及率は現時点において府内の中で上位に位置しております。今後の普及率向上について、市民の皆様至今已以上に信用していただけるように、薬剤師によるジェネリック医薬品の有効性・安全性等について学ぶ講座を開催し、ジェネリック医薬品の知識と理解を深めてもらい、普及率が向上するように努めてまいりたいと考えております。

最後に、がん検診受診率向上につきまして、質問要旨として2点ございました。提出された意見につきましては、資料1 P 5をご覧ください。

1点目に、がん検診の受診率を向上する上で、個人負担金の支払いがなくなることとかかりつけ医での検診ができれば、受診率が向上するのではないのでしょうか？

その意見に対し、市の考え方と致しましては、がん検診につきましては、一部、検診費用のご負担をいただいておりますが、検診当日に70歳以上の方、生活保護受給者及び市民税非課税世帯に属する方は無料で受診できるようにいたしております。加えて、がんの早期発見・早期治療の重要性から、検診受診の必要性やわかりやすい検査内容などの周知を丁寧に行い、少しでも受診行動に繋がるよう努めてまいります。

また、実施医療機関につきましては、門真市医師会の協力のもと、確保に努めております。今後も市民の利便性の向上に寄与できるよう努めてまいります。

2点目に、広報での周知方法について、表紙を写真で飾るなど改善されている点もありますが、中身は以前からの掲載の仕方とほとんど変わっていないように思える。また、以前よりも詰込み間が否めなく感じており、検診についての周知などは掲載されていたか記憶がほとんどない状態です。今後は、がん検診及び特定健診などにしても掲載方法を工夫してはいかがでしょうか？

その意見に対し、市の考え方と致しましては、広報（保健事業のご案内及び特定健診だより）などの周知方法について、強弱をいれたり、記事の大小などの他、国が推奨しているナッジ理論を駆使するなど、より市民の方の記憶に残り、健康意識を醸成できるような周知方法を検討してまいります。

パブリックコメントの実施結果については、以上です。

また、寄せられた意見を受けて、門真市国民健康保険第2期データヘルス計画中間評価（案）の修正は行いません。以上です。

#### **【外山委員長】**

今、説明をいただきましたが、大きくわけて1、2、3と数字がついてあり、まず、1番のところが特定健診事業についてとなっておりますが4点のご意見がありました。特に皆さまから何かご意見ありませんでしょうか。

2番のジェネリック医薬品普及事業について何かご意見はありますか。

3番のがん検診受診率向上について2点ありましたが、健診の項目によっては実施医療機関が限られるということで、今胃がん検診が過渡期で、バリウムという方法に限定されていたために実施医療機関がかなり減っていましたが9月以降内視鏡が導入される見込みということですがどうでしょうか。

#### **【池尻委員】**

10月以降で予定はしておりますけれども、議会の方で承認されましたら、しっかりやっていきたいと思っております。

**【外山委員】**

その辺のところでは実施医療機関が限られているという点については、すべてではありませんが、ひとつ改善にむかうのではないかと思います。

他いかがでしょうか？

事務局からの説明に対して、補足などありませんでしょうか。

このような考え方のもと、中間評価（案）それ自体の修正をおこなわないということですが、それでもよろしいでしょうか。

それでは議題（２）門真市国民健康保険第２期データヘルス計画中間評価（案）の答申書（案）について、説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは、「答申書（案）について」ご説明させていただきます。

資料３をご覧ください。令和２年１１月に開催いたしました第１回推進委員会において、中間評価について諮問を行いました。この間の審議内容を踏まえて本推進委員会より答申をいただくこととなっております。

これまで委員の皆様のご意見を受けて、資料２の中間評価（案）と資料３の答申書（案）を提示しております。なお、本日は中間評価（案）及び答申書（案）について特に修正がなければ、そのまま答申へと移らせていただく予定です。

それでは答申書（案）につきましては、資料３のとおりとなっておりますので、ご確認よろしく願いいたします。

説明につきましては以上です。

**【外山委員長】**

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見ございませんか。中間評価（案）と答申書（案）ご確認よろしいでしょうか。

それでは、事務局の説明のとおり答申させていただきます。この後、私から門真市長へ答申をさせていただきたいと思いますが。

何か他、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。  
ないようでしたら、答申をさせていただきます。

**【事務局】**

なお、本日宮本市長は、他の公務のため欠席となっておりますので、  
下治副市長が答申を受けさせていただきます。  
準備のため、しばらくお待ち願います。

**【事務局】**

それでは、準備が整いましたので、次第2「答申」に移らせていただきます。

答申書及び門真市国民健康保険第2期データヘルス計画中間評価  
(案)につきまして、外山委員長から答申をお願いいたします。それ  
ではよろしくをお願いいたします。

**【外山委員長】**

答申書

令和3年2月19日 門真市長 宮本一孝 様。

門真市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画及び第2期データ  
ヘルス計画について答申。

令和2年11月12日付け、門保健第1009号により諮問されました「門  
真市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画及び第2期データヘル  
ス計画」の中間評価及び計画改定について、3回にわたり推進委員  
会を開催し慎重な審議を重ねた結果、別添のとおり答申いたします。

門真市国民健康保険データヘルス計画及び門真市特定健康診査等実施  
計画推進委員会委員長 外山 学。

よろしくをお願いいたします。

**【事務局】**

ここで、下治副市長から委員の皆様にお礼の挨拶がございます。

それではよろしく願いいたします。

**【副市長】**

副市長の下治でございます。

門真市国民健康保険第2期データヘルス計画及び門真市第3期特定健康診査等実施計画推進委員会の皆様におかれましては、ご多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

本来であれば、市長の宮本より、挨拶させていただくべきところがありますが、本日あいにく別の公務のため、欠席となっておりますので、私からご挨拶させていただきます。

門真市国民健康保険第2期データヘルス計画中間評価の策定に当たりましては、昨年11月の諮問から本日まで丁寧に議論を進めていただきましたことに感謝申し上げます。今回の推進委員会においていただいた貴重なご意見を、今後の本市健康保険施策のさらなる充実に活かしていきたいと考えておりますので、変わらぬお力添えを賜りますよう、よろしく願い申し上げまして、誠に簡単ではありますが、私からの御礼の言葉とさせていただきます。

ありがとうございました。

**【事務局】**

ありがとうございました。

なお、副市長につきましては、誠に恐縮ではございますが、他の公務のため、ここで退席させていただきます。

**【外山委員長】**

それでは、次第4「その他」について、事務局からお願いします。

**【事務局】**

次第4「その他」についてご説明させていただきます。

まず、委員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対応でお忙しい中、推進委員会にご出席いただき、慎重な審議を重ねて

いただいた結果、本日答申をいただくことができました。事務局一同心よりお礼を申し上げます。

本日、門真市国民健康保険第2期データヘルス計画中間評価でいただいた内容を今後の保健事業に活かして、計画を着実に実践してまいりよう頑張っていきたいと考えております。

今後の予定であります、本日答申をいただいた、門真市国民健康保険第2期データヘルス計画中間評価におきまして、カラー印刷ができ次第、皆様のお手元にお届けしたいと思っております。

以上でございます。

### 【外山委員長】

はい、ただいまの説明について、ご意見、ご質問ございませんか。

ないようでしたら、本日はこれで最後ですので、皆様の中でご発言されたい方はございませんでしょうか。守口保健所さんございませんでしょうか。

### 【高山委員】

前回の委員会で、ご質問がありましたたばこ対策について、12月に実施しました大阪府守口保健所地域職域連携推進全体会議で承認が得られましたので、ご説明をさせていただきます。

守口保健所では、地域保健と職域保健との連携を推進することで、地域住民の健康づくりの基盤整備を行っています。保健所の管轄は、守口市、門真市です。一緒に健康づくりを行っている関係機関は、地域保健では、両市の市役所の保健衛生・国保部門、教育委員会、医師会、歯科医師会、薬剤師会です。また、職域保健では、北大阪労働基準監督署、北大阪産業保健センター、守口門真商工会議所、全国健康保険組合大阪府支部協会けんぽ、パナソニック健康保険組合です。オブザーバーとして、両市の広報部門にもご参加いただいています。

守口保健所管内の健康課題として、喫煙率が高く、特に女性の喫煙率が高いのが特徴です。また、参加機関のたばこ対策の取組みは、小

中学校や成人・高齢者は充実していますが、妊娠期、乳幼児期、大学への取組みが少ない傾向にありました。

そこで、取組みの少ない層にもたばこ対策が行き渡るよう、参加機関で取組み内容を検討した結果、平成30年度より受動喫煙防止対策として禁煙に取り組む施設の増加を図っており、特に飲食店をターゲットとしています。昨年度は、禁煙に取り組んでいる飲食店を紹介した「キレイな空気あります！MORI・KADO MAP」というリーフレットを作成しました。その啓発活動を通じて、さらに禁煙に取り組んでくれる飲食店を増やしています。

今年度は、禁煙に取り組む飲食店などの情報を収集し、受動喫煙防止対策を掲載したマスクケースを作成し、関係機関を通じて配布します。そうすることで、さらに禁煙化に協力してくれる飲食店を増やしていく予定です。以上でございます。

**【外山委員長】**

はい、ありがとうございました。

**【池尻委員】**

一点、報告をさせていただきます。健康増進課で作成しております「健康増進計画・食育推進計画」についてですが、こちらのデータヘルス計画とも連携するような計画となっておりますが、国の方で、今、計画を令和4年度終期としていましたところ、5年度までを終期とするような動きもございまして、来年度から2年間かけて計画を策定するような予定をしておりますけれども、その時期を検討する必要があるかと考えております。

**【外山委員長】**

嶋田委員、何かないですか。

**【嶋田委員】**

微妙な立場なんですけど、皆さんご尽力いただきましてありがとうございました。

**【外山委員長】**

それでは、最後に私から一言ご挨拶申し上げたいと思います。

第1回目の委員会の時にこの計画、中間評価ですね、医療の本来あるべき姿に沿ってということを考えていきたいと申し上げました。今回で終わるということですがデータヘルス計画ということで、データ中心と名前がついてはいるんですけど、今までの意見の中でも、あるいは市民さんに対するアプローチの中でも言わせていただきましたけれども、やっぱり保健医療という分野は、最後にものを動かす、ものを言うのは信頼関係というところがありますので、ぜひそこに立ち返って事業が進んでいけばいいかなと思います。

それでは、門真市国民健康保険第2期データヘルス計画及び門真市第3期特定健康診査等実施計画推進委員会は、これをもちまして終了とさせていただきます。

委員の皆様方には、ご協力いただきありがとうございました。

それでは事務局よろしく願いいたします。

### **【事務局】**

本日の推進委員会の議事録についてでございますが、2週間以内に作成し、市ホームページ及び市役所別館1階の市情報コーナーでの公表を予定しております。

皆さんの発言につきましては、公表前に事前にご確認をいただき、調整をしたいと思いますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

これをもちまして終了させていただきます。それでは長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。